

戸塚区連合町内会自治会連絡会1月定例会 議題説明書

福祉保健課

議題名：新型コロナウイルス啓発ポスター改訂について(依頼)

【内容】

別添「新型コロナウイルス感染症には基本的な感染予防対策が有効です(風邪のような症状で受診の際は、まずは、かかりつけ医等に電話で相談してください)」ポスター(A4サイズ、片面)を更新しました。

主な変更点は、受診を希望する方の相談方法とコールセンターの受付時間(24時間化)です。

各町内会の掲示板の状況に応じ、貼り替え・掲出をお願いします。

【例年あげている議題か？】

令和2年2月にお願いした掲出依頼の関連となります。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

各自治会町内会に届きましたら、ポスター貼り替え・掲出をお願いいたします。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署：健康福祉局健康安全課

担当者名 柏村・渡辺

TEL. 045-671-2445 FAX. 045-664-7296

自治会町内会長 各位

新型コロナウイルス啓発ポスター改訂について（依頼）

新春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、横浜市政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年2月に、新型コロナウイルス感染症についての予防方法と相談窓口をお知らせするため、貴自治会町内会掲示板にポスターを配布し掲示をいただいているところですが、12月から相談体制が変更になったことや、ポスターの老朽化に関するご相談を受け、改訂をおこないました。

つきましては、直近の情報を市民の皆様幅広く周知させていただきたく、貴自治会町内会掲示板に掲出されているものについて、張り替えをお願いいたします。

1 依頼事項

別添「新型コロナウイルス感染症には基本的な感染予防対策が有効です（風邪のような症状で受診の際は、まずは、かかりつけ医等に電話で相談してください）」ポスター（A4サイズ、片面）について、必要に応じ貼り替えをお願いします。

2 改訂の概要

- (1) イラストの一部を「バランスよい食事」から「3密を避ける」に変更
- (2) 市コールセンターの相談体制の変更を反映(24時間受付・相談の範囲)
- (3) 県発熱等診療予約センターを追記

旧

改訂後



3 ポスター送付時期

1月区連会での説明後、各自治会・町内会あて送付させていただきます。

担当：健康福祉局健康安全課 柏村・渡辺 TEL：671-2445
FAX：664-7296

新型コロナウイルス感染症には、 基本的な感染予防対策が有効です



こまめに手を洗う

帰宅時や調理の前後、食事前などにせっけんを使って洗いましょう。アルコール消毒も有効です。



マスクをつける

外出時や屋内でも会話するときは、可能な限り真正面を避け、人との間隔がとれない場合は、症状がなくてもマスクをつけましょう。



3密を避ける
※家庭内でも

1. 換気の悪い密閉空間
2. 大人数・狭い空間などの密集した場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面 を避けましょう

風邪のような症状で受診の際は、まずは、かかりつけ医等に電話で相談してください

かかりつけ医がいない場合や、受診ができないときは・・・

発熱・咳・のどの痛み
いずれかの症状のある方

神奈川県発熱等診療予約センター
☎ 0570-048914 (9時～21時)

発熱・咳・のどの痛み以外の症状
その他のご相談など

横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター
24時間対応 ☎ 550-5530 FAX 846-0500

※17時以降や休日はご案内可能な医療機関が限られ、翌日以降のご案内となる場合があります。
取り急ぎ受診が必要な際には、連絡の上救急医療機関を受診いただくか、特に緊急の場合は救急搬送を要請してください。